

福岡市職員 文化学芸職（映像資料）採用選考 事前課題作成要領

福岡市教育委員会総合図書館

応募者は、選考申込書類提出（6月23日（金）締切）の後、7月8日（土）までの必着で、次の2種類の事前課題を双方とも提出してください。7月16日（日）又は17日（月・祝）に行う口頭試問（一般及び専門）において、内容について質疑応答をします。事前課題についても、その時の応答と合わせて評点の対象とします。

事前課題1＝小論文

(1) テーマ

福岡市の公立図書館が映画の保存及び上映活動を行う意義

(2) 分量

○本文 1200 字以上 2000 字以内、題名と氏名は字数に含まれません。

○小見出しを入れることも可能です。小見出しは本文の文字数に含まれます。

(3) 体裁

○日本語で、原則として PC 等によるフォントを用いるものとします。

○PDF ファイルで、A4 サイズ横書き 1 枚に収めてください。

・24 字×96 行以内（2 段組とし、1 段を 48 行以内とします）

・上下左右の余白を 22 ミリ程度とし、フォントは 9.5 ポイントで明朝系とします。

○冒頭 2～3 行程度で、小論文の論旨を端的に示す題名と、氏名を記してください。

○本文を補足するため図表を用いることは可能です。図表中の文字数は本文の文字数には含まれませんが、図表も本文と合わせて A4 サイズ 1 枚以内とします。

○何らかの事情により PC フォントを用いた小論文の作成ができない受験者は、手書きで A4 サイズの 400 字詰原稿用紙を横書きで使用し、作成してください。

○何らかの事情により指定のレイアウト、PDF ファイルで提出できない受験者は、この文書の末尾に記載の連絡先にお問い合わせください。

事前課題2 = 上映企画案

福岡市総合図書館収蔵作品を中心とするテーマ性をもった上映プログラムについて、関連の催事を含め、当館映像ホール・シネラの企画として立案してください。

(1) 記載事項

記載事項は基本的には任意としますが、次の項目については必ず記載してください。

①上映プログラム名称・趣旨・効果 ②会期及び日数 ③上映作品 ④関連催事

(2) 条件等

①上映プログラム名称・趣旨・効果

- ・福岡市総合図書館及び映像ホール・シネラの設置目的、映像資料の収集目的を踏まえたものであれば、ジャンルや対象者などの限定はありません。
- ・複数の上映プログラムを立案していただくことも可能です。ただし、その場合でも、全ての上映プログラムを合計して、下記②による4週間以内の期間に収まる必要があります。

②会期及び日数

- ・一つの上映プログラムの想定期間は、関連催事を含め、最長で4週間、最短で1日とします。
- ・1日の上映回数は2回（2作品）とします。
（トークイベントなど催事を伴うときは、2回上映でなくとも可）
- ・1週間は水曜日から日曜日までの5日間とします。
- ・テーマの趣旨から時期を特定する必要がある場合は、時期も提示してください。

③上映作品

- 1つの上映プログラムは、少なくとも福岡市総合図書館収蔵作品を3本以上含んで構成してください。ただし期間が1日限りの上映プログラムの場合は、当館収蔵作品を1本含めばよいものとします。
- 当館収蔵作品については、当館ホームページトップページから、右側のバナーのうち「フィルムアーカイヴ」を開き、確認できます。
 - ・日本映画収蔵作品一覧
https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/files/FilmDetail/FilmDetail_510_file.pdf
 - ・アジア映画収蔵作品一覧
https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/files/FilmDetail/FilmDetail_509_file.pdf
 - ・その他の映画収蔵作品一覧
https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/files/FilmDetail/FilmDetail_511_file.pdf
- 当館に収蔵していない作品であっても、映画会社、公共施設、団体、個人等から無償又は有償により貸与を受けられる作品、その他貸与等により上映できる蓋然性が説明できる作品であれば、使用できるものとします。

- 当館映像ホール・シネラにおける過去の上映作品については、当館「シネラニュース」バックナンバーで確認してください。
- ・シネラニュース http://www.cinela.com/cinela_news/index.htm
- ・シネラニュースには、当館収蔵作品と未収蔵作品とを区別する記載はありません。
- ・過去の当館上映プログラムは、あくまでも参考として示しているものであり、これに準じる必要はありません。
- ・また、作成した事前課題が、過去に当館が開催したプログラムと結果として類似した場合であっても、新たな視点や独自性があれば、差し支えありません。

④関連催事

- 関連催事としては、企画したテーマや上映作品の関係者による講演や座談等のトークイベント、ノンフィルム資料やパネル等の展示、配付資料の作成などを想定しますが、それ以外の形態であっても、具体的であれば提案可能です。
- トークイベントの場合は、出演者を具体的に想定し企画してください。生出演に限らず、リモートや録画による出演の想定でも同様です。
- 関連催事の開催場所は、映像ホール・シネラほか福岡市総合図書館内での実施を基本としますが、館外での実施を含むことも可能です。

⑤その他

- 上映プログラム案は関連催事も含め実現可能な内容とします。(例えば、消失していることが判明している映画の上映や、物故者による講演会などは、対象外です。)
- 予算案は必須項目ではありませんが、費用の具体的な積算ができた提案であれば、プラスに評価します。

(3) 分量・体裁

- 使用言語は日本語とします。
- 企画書は、A4 縦 2 枚以内又は A3 横 1 枚以内に収めてください。フォントサイズは本文を 10.5 ポイント以上とします。フォントの種類は自由です。何らかの事情により PC を使った企画書書面の作成が不可能な受験者は、手書きでも受け付けますが、サイズの制限は同じです。
- 複数の上映プログラムを提出する場合でも、合計して前号の上限 (A4 サイズ縦 2 枚以内又は A3 サイズ横 1 枚) を守ってください。

(4) 参考文献等

- 上映プログラムの立案に際し、参考とした文献 (ホームページ含む) がある場合や、助言者がいらっしゃる場合は、文献情報及び助言者の所属等を記載してください。件数が 10 件を超えるときは、重要なものから 10 件とします。福岡市総合図書館及び映像ホール・シネラのホームページ掲載資料については、応募にあたり閲覧されていることを前提としますので、記載は不要です。

【提出について】

- 令和5年7月8日（土）必着で、事前課題を2種類とも提出してください。
- ファイル形式を各々PDFに変換し、ファイルサイズを各々3MB以下にしたうえで、2つのファイルを eizo-saiyo@city.fukuoka.lg.jp へメールしてください。
- ファイル名は、各々「氏名（小論文）」及び「氏名（上映企画案）」としてください。
- 当方にて確認後、受領した旨の返信メールをします。7月11日（火）までに受領した旨のメールが当方から届かないときには、送信メールアドレスを再確認後、再送信し、電話（092-852-0608）で受領を確認してください。
- 提出物は返却しません。採用選考以外の目的で受験者に無断で使用することはありません。提出物は、採用選考の事務に限り複製する場合があります。口頭試問の際には、ご自分の控えとして提出物と同じ資料を持参してください。

【問い合わせ等】

福岡市総合図書館 文学・映像課

メール eizo-saiyo@city.fukuoka.lg.jp 電話 092-852-0608 FAX092-852-0609

【事情により PDF ファイルのメール添付による提出ができない場合の郵送先】

〒814-0001 福岡市早良区百道浜3丁目7番1号 福岡市総合図書館 文学・映像課

※必ず事前に連絡、確認のうえでの郵送をお願いします。